

私は日本共産党を代表して、議案第 8 号野田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について反対する立場で討論いたします。

今回の条例制定は、民法の一部改定に伴う保証人の連署の規定の廃止等の規定整備とともに、入居者の退去に伴い老朽化した野田市営太子堂団地の用途を廃止しようとするものであります。問題は廃止しようとする市営団地ですが、老朽化に伴い使用には難しいとは思いますが、公営団地の性格から言って、団地の存在は無くすことには反対です。建て替えと増設を行うべきと考えます。よって議案第 8 号野田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について反対といたします。